

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 神奈川県市町村職員共済組合

神奈川県市町村職員共済組合は、横浜市・川崎市を除く神奈川県内の各市町村職員を組合員とし、組合員の掛金と事業主である各市町村の負担金により運営されています。組合は組合員とその家族の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とし、以下の事業を行っています。

- ・短期給付事業・・・組合員とその家族(被扶養者)の病気・ケガ・出産・死亡・休業・災害に対する給付事業
- ・長期給付事業・・・組合員の退職・障害・死亡に対する年金(一時金)の給付事業
- ・福祉事業・・・健康保持・疾病予防、宿泊施設の運営、宿泊施設利用助成券の発行、貸付などの事業

大和市の職員も神奈川県市町村職員共済組合員となります。(教育委員会に勤務する一部の職員は公立学校共済組合員となります。)

(2) 公務災害補償の概要と実施状況

公務上の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)又は通勤による災害を受けた場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償がなされます。

区 分		令和3年度		令和2年度	
		傷病	死亡	傷病	死亡
公務上の災害	新規認定件数	18	0	11	0
	補償件数	18	0	11	0
通勤災害	新規認定件数	3	0	5	0
	補償件数	3	0	5	0

(3) 職員の健康管理の概要

健康相談は、産業医が定期的に、また、保健師が随時受け付けており、多様な相談に応じています。

また、労働安全衛生法による健康診断を定期的実施し、その結果に基づき、産業医及び保健師が必要な助言や指導を行って、健康維持増進に努めています。その他、長時間労働者の心身異常の早期発見を目的とした産業医面談を実施しています。

(4) メンタルヘルス対策の状況

メンタルヘルス対策として、精神科産業医、臨床心理士及び保健師による健康相談を実施しています。加えて、職場リハビリ制度を実施し、長期療養者の復職及び再発予防の支援に努めています。その他、労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施、一般職員向けの講習会や管理監督者向けの講習会を開催しています。

(5) セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントへの対応状況

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントに関する苦情、相談に対応するため、相談員を配置しており、随時相談に応じています。相談を受けた場合、必要に応じて所属長や人事主管課と連携して、対応しています。

また、年に1回ハラスメントに関する講習を行っています。

(6) その他職員福利厚生のための独自の制度(大和市職員互助会)の概要

大和市職員互助会は、地方公務員法第42条の規定に基づき、会員の相互扶助及び福利厚生を増進するために設置された組織で、会員からの会費や手数料等の収入、大和市からの補助金をもとに運営されています。

主な事業としては、文化、教養、保健等に関する自主事業の開催や福利厚生メニューパッケージサービスの活用、また、慶弔給付、健康管理事業助成、生活資金の貸付、団体保険の取扱いなどを行なっています。

令和3年度大和市職員互助会一般会計から

・歳入決算額 34,640千円(うち大和市からの補助金額 900千円)

(7) 公平委員会の業務の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和3年度)

職員は、給与等の勤務条件に関して公平委員会に当局が措置を講じるよう要求することができます。

令和3年度 当初係属件数	新規申立 件数	処理件数						令和3年度末 係属件数
		全部 容認	一部 容認	棄却	却下	取下げ	合計	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

② 不利益処分に関する審査請求の状況(令和3年度)

職員は、懲戒その他のその意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。

令和3年度 当初係属件数	新規申立 件数	処理件数						令和3年度末 係属件数
		処分 取消	処分 修正	処分 容認 (棄却)	却下	取下げ	合計	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

③ 苦情処理の状況(令和3年度)

職員は、任用、給与、勤務時間その他の勤務条件、服務等の人事管理全般に関する苦情の申出及び相談を公平委員会等にすることができます。

令和3年度 相談件数	令和3年度 処理件数	令和3年度末 未処理件数
1	1	0